

次世代育成支援対策推進法に基づく

## 愛和食品株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

### <目標 1>

・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

### <対策>

- 平成 28 年 12 月 1 日～ ・従業員や管理職へアンケート調査などによる実態把握・  
社内委員会や研修担当部署での検討開始
- 平成 28 年 4 月 1 日～ ・管理職を対象とした研修など啓発活動の実施
- 平成 28 年 12 月 1 日～ ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

### <目標 2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

### <対策>

- 平成 28 年 12 月 1 日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 28 年 12 月 1 日～ ・<目標 3>も含め、年次有給休暇の取得に向けて従業員に  
対し啓発活動を図る

### <目標 3>

・ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇、記念日休暇等の多様な休暇制度を導入する。

### <対策>

- 平成 28 年 12 月 1 日～ ・社内検討委員会での検討開始
- 平成 28 年 7 月 1 日～ ・制度の導入
- 平成 28 年 12 月 1 日～ ・社内報・イントラネット等による従業員への周知

<目標 4>

・育児休暇制度・介護休暇制度における、週1日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

平成28年12月1日～ ・社内委員会や検討会を設け、在宅勤務の内容や対象について検討

<目標 5>

・妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成28年12月1日～ ・社内報・イントラネット等による従業員への周知

以上